

第31回 海岸愛護写真コンクール



第30回海岸愛護写真コンクール 入選「渚の青春」(福島県 四倉海岸)

趣旨 四面を海に囲まれたわが国では、海岸は、生活、産業、レクリエーションなどの場として多様に活用されています。そこでは、海岸災害を防ぎ、美しく、安全で、いきいきした海岸を創出する努力が続けられていますが、うるおいとやすらぎのある海岸への期待は、ますます高まっております。このような、私たちにとって貴重な自然空間である海岸を、私たちみんなで大切に守り、育てる心の広がり願って、このコンクールを行うものです。たくさんのご応募をお待ちしております。

応募要項

テーマ 美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して
(例) 人と海岸のふれあい、美しい海岸風景等(日本の海岸に関するもの)

応募サイズ等 六ツ切(203×254)～四ツ切(254×305) (いずれもワイド版) A4可
カラー、モノクロ可。スライドは不可。

応募締切り 平成28年11月21日(月)当日消印有効

審査員 丹地敏明(公社)日本写真家協会会員(JPS)
山崎康生(公社)日本写真協会会員(PSJ)
国土交通省
(一社)全国海岸協会

入賞発表 入賞者に平成29年3月上旬頃通知します。
全国海岸協会ホームページに掲載(3月)

賞(賞状・賞金)

● 国土交通大臣賞	1点	賞状	賞金	10万円
● 国土交通省 水管理・国土保全局長賞	1点	賞状	賞金	2.5万円
● 全国海岸協会会長賞	1点	賞状	賞金	2.5万円
● 特選	3点	賞状	賞金	1万円
● 入選	数点 (10～15点)	賞状		
● 奨励賞	数点 (15～20点)	賞状		

応募上の注意

1. 応募点数に制限はありませんが、未発表のものに限ります。デジタルの場合の加工作品は応募できません。
なお、組写真は1点5枚以内とします。
2. 応募作品は返却いたしませんので、ご理解願います。
3. 入賞作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、主催者は作成する作品集などに優先的に使用する権利を、入賞発表後2年間保有します。
4. 入賞候補作品として連絡させていただいた後、ご回答がない場合は、失格となります。
5. 作品の提出にあたっては肖像権など第三者の権利を侵害しないよう十分に配慮して下さい。
6. 作品ごとに応募票に所定事項を記入して写真の裏に貼付して下さい。
なお、応募票は下記ホームページから入手して下さい。

主催：一般社団法人全国海岸協会
後援：国土交通省
協賛：富士フイルムイメージングシステムズ(株)
全国海岸事業促進連合協議会
(公社)日本河川協会、(公社)全国防災協会、(一社)建設広報協会

送り先 〒105-0003 東京都港区西新橋2-8-17 平家ビル4階
Tel:03(3595)6633 Fax:03(3595)6634
問い合わせ先 URL:<http://www.kaigan.or.jp>
E-MAIL: info@kaigan.or.jp

一般社団法人 全国海岸協会



このポスターは、公益財団法人河川財団による河川整備基金の助成を受けています。